

第7章 環境影響の総合的な評価

第7章 環境影響の総合的な評価

深谷通信所跡地は、昭和 20 年に米軍により接收され、平成 26 年 6 月に返還された約 77ha の米軍基地の跡地です。本市では「米軍施設返還跡地利用指針」（平成 18 年 6 月）及び「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」（平成 23 年 3 月改訂）を策定しており、深谷通信所跡地は、施設の円形形状や全域国有地という条件を生かし、米軍施設返還の象徴的施設として、また、首都圏の環境再生の拠点として、特色あるデザインや、自然・スポーツ・文化等広く利用者をひきつけるテーマを備えた大規模な緑の空間の形成を目指すこととしています。

そして、深谷通信所返還対策協議会をはじめ地元の市民を中心に跡地利用に関する意見や要望を聞きながら、様々な機能や施設の導入を検討のうえ、「深谷通信所跡地利用基本計画（案）」（平成 29 年 7 月）を公表し、市民意見募集を行いました。その後、市民意見を取りまとめ、跡地利用の基本方針として「深谷通信所跡地利用基本計画」（平成 30 年 2 月）を策定しました。

公園整備事業は、災害時に広域的な防災拠点として利用できる等の防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園を整備するものです。墓園整備事業は、四季折々の草花を楽しむことができ、憩いの場として多くの人が訪れ、公園と一体となった緑豊かな空間の形成や防災機能の充実を図るとともに、全市的な課題となっている墓地需要に対応するため、公園型墓園としての芝生型納骨施設や合葬式納骨施設と外周道路を整備するものです。

今回、事業計画の内容から、環境影響評価項目として、温室効果ガス（温室効果ガス）、生物多様性（動物、植物、生態系）、水循環（地下水位及び湧水の流量、河川の形態、流量）、廃棄物・建設発生土（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）、大気質（大気汚染）、水質・底質（公共用水域の水質、公共用水域の底質、地下水の水質）、土壤（土壤汚染）、騒音（騒音）、振動（振動）、地盤（地盤沈下）、悪臭（悪臭）、安全（火災・爆発）、地域社会（交通混雑、歩行者の安全）、景観（景観）、触れ合い活動の場（触れ合い活動の場）の計 15 項目を選定し、調査、予測を行いました。その結果、ほとんどの項目において、国が定めている環境基準や横浜市が定めている基準を満足、または周辺環境に著しい影響を及ぼさない等と予測されました。さらに、環境の保全のための措置を講じることで、さらなる影響の低減が図れるものと考えます。

しかし、都市計画決定権者としては、環境保全目標は達成するものの、予測・評価において不確実性が大きい環境影響評価項目については、次章に示すとおり、事後調査を実施し、公園及び墓園整備事業の実施による著しい影響が確認された場合には、適切な対応を図ります。

以上、予測結果並びに環境の保全のための措置を踏まえた各環境影響評価項目の評価結果から、公園及び墓園整備事業の実施による環境影響の総合的な評価としては、計画策定段階や工事中、供用後に様々な環境の保全のための措置を講じることで、一定の影響回避や低減が見込まれると考え、都市計画決定権者が実行可能な範囲内で環境に対する配慮が検討された計画であると評価します。

